

昭和村学校の在り方についての報告書

令和4年2月

昭和村学校の在り方検討委員会

昭和村学校の在り方についての報告書

目 次

はじめに	2
1. 昭和村の小中学校の現状と将来推移	3
(1) 児童生徒数と学級数の推移	
(2) 学校施設の経過と維持	
2. 学校規模に起因する利点・課題	7
(1) 学校規模に関する基準	
(2) 小規模校における利点	
(3) 小規模校における課題	
3. 在り方検討委員会での活動	9
(1) 学校の在り方調査・研究委員会での活動報告	
(2) 在り方検討委員会での活動報告	
4. 小学校の統合に向けて	11
(1) アンケート調査への経緯	
(2) アンケート調査の実施方法	
5. アンケート調査の結果	12
6. 管内小学校の在り方について	17
7. 今後についての提言	17
おわりに	18

はじめに

昭和33年10月、久呂保村と糸之瀬村の合併により、昭和村は誕生しました。当時の小学校は、久呂保地区に南小学校・永井分校・赤城分校、糸之瀬地区に東小学校・生越分校・長者久保・赤城分校があり、合併を契機として、昭和35年に長者久保・赤城分校は大河原小学校として独立、昭和43年に南小学校赤城分校が廃校、昭和50年に生越分校が廃校、昭和52年に永井分校が廃校になり、現在に至る昭和村立東小学校・南小学校・大河原小学校の3校体制となり、長く、深く地域と共に歩んできました。校舎については、東小学校が平成8年、南小学校が平成6年に新築され、大河原小学校は昭和55年に建築、平成28年に大規模改修され、現在も子どもたちがこの校舎を利用し学んでおります。

また、中学校については、糸之瀬地区に昭和東中学校、久呂保地区に昭和南中学校がありましたが、平成2年に現在の位置で統合され昭和中学校となりました。

しかし現在、日本は少子高齢化社会を迎え、人口の減少は避けられず、昭和村においても全国で顕在化する人口減少から逃れることができない状況にあり、また、このような状況から児童生徒数においても減少傾向をたどり、各小中学校で「学校の小規模化」が進み、教育活動に支障をきたす状況になりつつあります。

「学校の小規模化」の問題は、学校における教育活動、さらには学校運営など、様々な面に影響を及ぼすことが懸念されており、現在それぞれの学校で実情に応じた学校教育が取り組まれておりますが、少子化の波は、児童生徒の教育環境、学校教育機能をも損なう恐れがあることから、学校の規模の適正化を考えることが喫緊の課題となってきております。

こうした状況を踏まえ、昭和村では平成30年に学校の在り方調査・研究委員会を立ち上げ、令和元年8月には、学校の在り方検討委員会設置要綱に基づく本検討委員会が組織され、今後の管内の学校の方向性について話し合いがもたれております。

以来、令和4年3月までに計7回ににわたり会議を開催し、子どもたちの教育にとってより良い教育環境を充実することを念頭に、村内小中学校の現状や今後の児童生徒数の推移、小中一貫校を進める先進地への視察、小学校の統合に向けたアンケート調査や地域と学校の関わりや地域コミュニケーションの形成など様々な見地から慎重に議論を重ねて参りました。

このたび、昭和村の小学校の今後の在り方について、後述のような結論を得ましたので報告するものであります。

今後、検討委員会としては、これらの方策に基づき実施するにあたっては、保護者や地域住民などの関係者の意見を参考にし、学校現場や地域が混乱しないように配慮するとともに、この報告書が足がかりとなり、昭和村の子どもたちの豊かな学びとその成長が保障される方向に向かうことを望むものであります。

昭和村学校の在り方検討委員会
委員長 堤 義樹

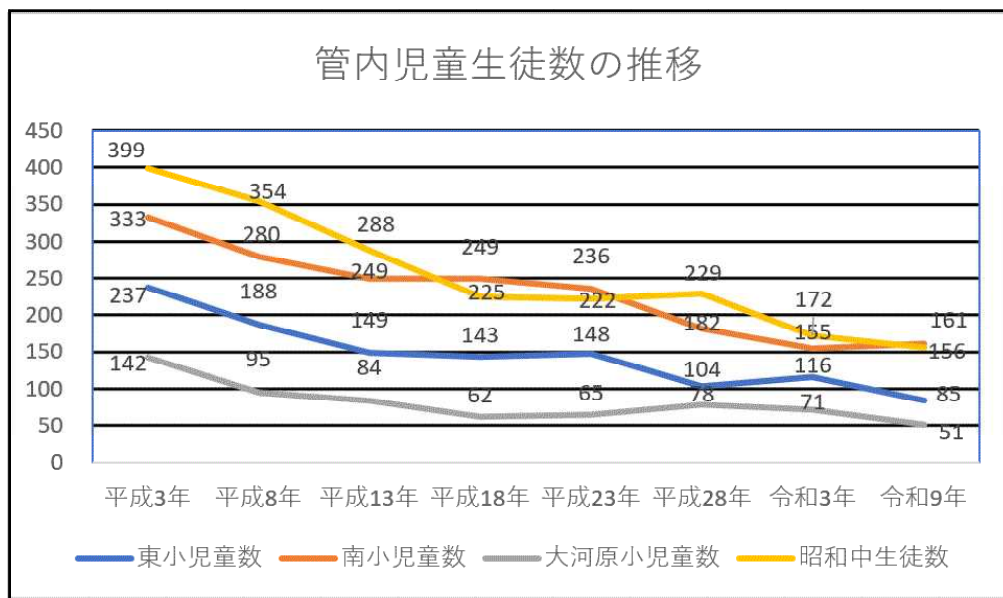
1. 昭和村の小中学校の現状と将来推移

(1) 児童生徒数と学級数の推移

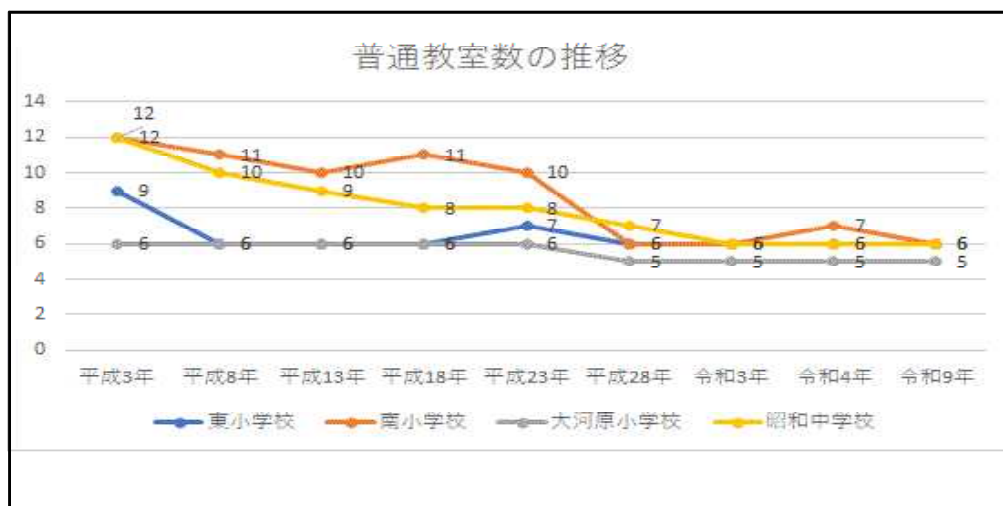
今から30年前の平成3年度における群馬県の小学校は、児童数150,085名で5,026クラスあったものが、令和3年度における児童数は94,185名で4,358クラスとなり、この30年で児童数は37.2%減少し、クラス数は13.3%減少しております。また、中学校の生徒数は86,112名で2,514クラスあったものが、50,841名の1,991クラスと、生徒数で41.0%減少、クラス数で20.8%の減少となっております。

本村には、現在小学校3校と中学校1校が設置されておりますが、児童生徒数は、全国的な少子化の傾向と同様に年々減少傾向にあります。下のグラフは、平成3年度から令和9年度までの児童生徒数を表したもので、平成3年度から年々減少していることがわかります。

令和3年度の現在の児童生徒数は、514名で、平成3年度の児童生徒数1,111名より597名（54%）減少し、令和9年度の推計ではさらに61名の減少が見込まれております。



また、クラス数の推移については、平成3年度の管内小中学校の普通教室の数は、39クラスだったものが、令和3年度では23クラスまで減り、各学年1クラスしかなく、大河原小では複式学級となりました。令和9年度の予想でもクラス数の持ち直しは期待できそうもありません。



(2) 学校施設の経過と維持

学校施設については、主に校舎と体育館の建物の維持や設備の維持、そして校庭や樹木などの敷地内の維持があります。校舎については鉄筋コンクリート造の建物となり、耐用年数については概ね60年程度とされていますが、経年劣化により、補修・改修をしなければなりません。また、整備については、概ね10年から20年での更新が推奨されています。国及び文部科学省からの推奨では、建物を長く利用する長寿命化の計画を策定し、屋根の塗り替えなど、今後必要となる補修を事前に行うことで劣化を防ぎ、建物の寿命を延ばす施策が必要とされています。そして改修・及び建替に必要な金額については、総務省の公共施設の更新費用によれば、学校教育関係は㎡単価が大規模改修で17万円、新築では33万円とされています。

① 東小学校

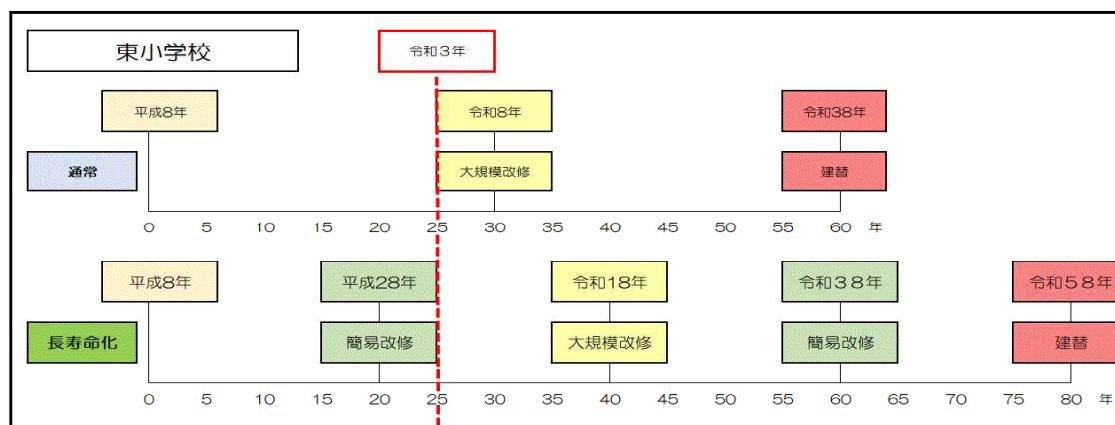
昭和村立東小学校は、旧糸之瀬地区の糸井1287番地にあり、敷地面積21,547㎡を有し、建物は校舎・旧校舎・体育館が有り、令和3年度は各学年とも1学級で普通学級と特別学級を合わせて8クラスで、116名の児童が徒歩と路線バスで元気に登校しております。

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	特学	合計
児童数	19	16	17	21	18	20	5	116

施設の内、児童が学習する校舎については、鉄筋コンクリート造の3階で、平成8年度に建築されており、令和3年度で25年が経過した建物となります。鉄筋コンクリート造の建物の耐用年数は、50年から60年と言われており、令和2年度に策定した学校施設の個別計画においては、継続的に施設を利用する場合は、老朽化する部分を先に改修することで長寿命化を図り、築20年で簡易改修、築40年で大規模改修、築60年で簡易改修を行い、80年で建て替えることを推奨しております。

ただし、令和3年度現在において築20年の簡易改修が済んでいないため、継続的に長くこの校舎を利用して行く場合は、簡易改修をすぐに行い、築40年の大規模改修に備える必要があります。

また、旧校舎には学童クラブが併設されております



② 南小学校

昭和村立南小学校は、旧久呂保地区の川額123番地にあり、敷地面積18,451㎡を有し、建物は校舎と体育館が有り、令和3年度は各学年とも1クラスで普通学級と特別学級を合わせて8クラスあり、155名の児童が徒歩と路線バス・ス

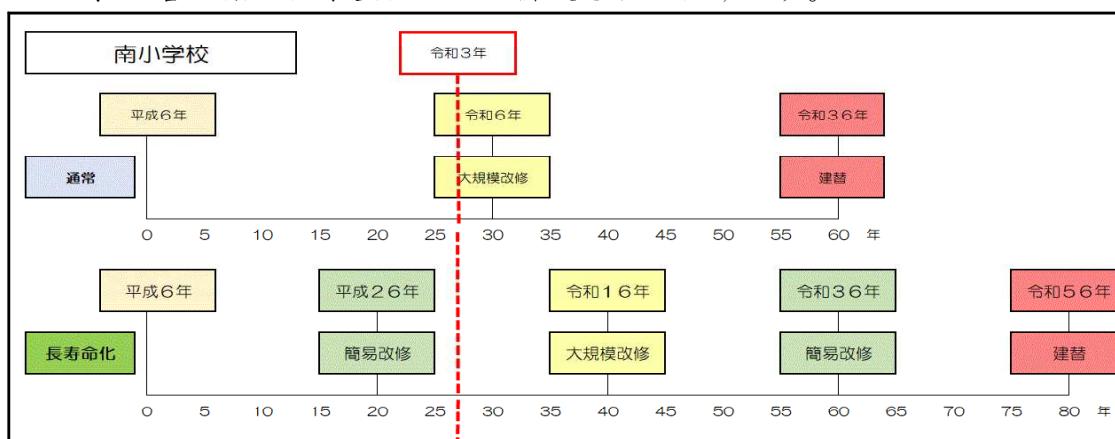
スクールバスで元気に登校しております。

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	特学	合計
児童数	24	20	29	26	21	27	8	155

校舎については、鉄筋コンクリート造の3階で平成6年に建築されており、令和3年度で27年が経過しており。令和2年度に策定した学校施設の個別計画においては、継続的に施設を利用する場合は、老朽化する部分を先に改修することで長寿命化を図り、築20年で簡易改修、築40年で大規模改修、築60年で簡易改修を行い、80年で建て替えることを推奨しております。

ただし、令和3年度現在において築20年の簡易改修が済んでいないため、継続的に長くこの校舎を利用して行く場合は、簡易改修をすぐに行い、築40年の大規模改修に備える必要があります。

また、校舎1階には学童クラブが併設されております。



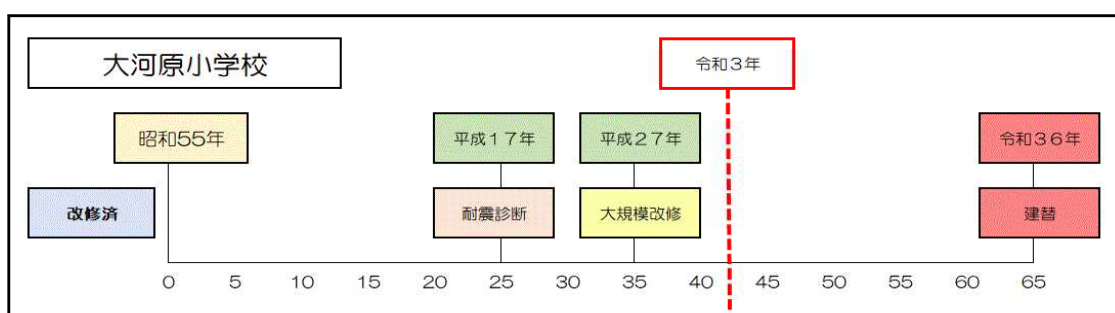
③大河原小学校

昭和村立大河原小学校は、昭和村の東側の高台の系井5455-345にあり、敷地面積16,973㎡を有し、建物は校舎と体育館が有り、令和3年度は一部複式学級となり、普通学級と特別学級を合わせて6クラスですが、複式解消教諭の派遣により、各学年1クラスの運営が行われております。全校児童数は71名で、みんな徒歩で元気に登校しております。

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	特学	合計
児童数	10	8	7	15	13	14	4	71

校舎については、鉄筋コンクリート造の2階で昭和55年に建築されており、耐震基準前の建物のため、平成17年に耐震診断を行い、建築より65年程度持つ建物との回答を得ております。そして平成27年に大規模改修が行われておりますので、令和36年までは利用できる校舎となります。

また同じ敷地内に学童クラブが併設されております。



④ 昭和中学校

昭和村立昭和中学校は、片品川の畔、椽久保488-1にあり、敷地面積16,089㎡を有し、建物は校舎、体育館、体育館倉庫があり、令和3年度は各学年2クラスあり、普通学級と特別学級を合わせて8クラスで、172名の生徒が通っております。

	中1	中2	中3	特学	合計
生徒数	51	47	66	8	172

校舎については、鉄筋コンクリート造の3階で平成2年に建築されており、令和3年度で31年が経過しており。通常利用の大規模改修の時期を迎えております。令和2年度に策定した学校施設の個別計画においては、継続的に施設を利用する場合は、老朽化する部分を先に改修することで長寿命化を図り、築20年で簡易改修、築40年で大規模改修、築60年で簡易改修を行い、80年で建て替えることを推奨しております。

ただし、令和3年度現在において築20年の簡易改修が済んでいないため、継続的に長くこの校舎を利用して行く場合は、簡易改修をすぐに行い、築40年の大規模改修に備える必要があります。

また、昭和中学校の位置は片品川の畔にあるため、昭和村が作成した防災マップでは、大洪水の際の浸水地域に当たるため、場所替えを望む声も聞こえてきています。



昭和村の学校施設については、主な校舎・体育館が建築年から30年程経過し、大規模改修の時期を迎える物が多く、継続利用をしていく場合は、大規模改修の費用が発生することとなりますが、改修工事ではバリアフリー化やジェンダー対応が難しいことから、今後の教育にとって必要となってくる「多目的トイレ」や「エレベーター」などの昇降装置の設置が課題となります。

2, 学校規模に起因する利点・課題

(1) 学校規模に関する基準

文部科学省の平成27年1月に出された「公立小学校・中学校」の適正規模・適正配置等に関する手引きによると、学校の適正な規模について、「小学校・中学校ともに12学級以上18学級以下」が標準とされています。

この背景には、教育は「児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人一人の資質や能力を伸ばしていくという学校の特質を踏まえ、小・中学校では一定の集団規模が確保されていることが望ましいもの」と考えられるからです。

ただし、国が定める標準では「特別な事情があるときはこの限りではない」とされており、今後、少子化が更に進むことが予想される中、義務教育の機会均等や水準の維持・向上の観点も踏まえ、学校規模の適正化や学校の小規模化に伴う諸問題への対応が将来にわたって継続的に検討していかねばならない重要な課題であるとの認識が広がっており、各設置者においてそれぞれの地域の実情に応じた最適な学校教育の在り方や学校規模を主体的に検討することが求められています。

現在の昭和村においては、小中学校とも適正規模の学校は無く、小学校3校・中学校1校とも小規模校と言われる規模の学校になります。

普通学級数

規 模	小規模校	適正規模校	大規模校
学級数	1～11学級	12～18学級	19学級以上
昭和村	東小(6学級) 南小(6学級) 大河原小(5学級) 昭和中(6学級)		

(2) 小規模校における利点

平成3年当時は、適正規模校であった南小学校や昭和中中学校も、少子化により令和3年度現在では小規模校となっております。ただ小規模校においては小規模校でしか実践できないこともあるため、小規模校の利点について、主なものをまとめてみました。

(学習面)

- ・子ども一人ひとりの性格や学習状況等が把握できる。
- ・個に応じたきめ細かな指導がしやすい。
- ・学校行事や部活動等において、児童、生徒一人ひとりの個別の活動機会を設定しやすい。

(生活面)

- ・児童、生徒相互の人間関係が深まりやすい。
- ・上級生が下級生の面倒を良く見るなど、学年を超えた仲間意識が強くなる。

(学校運営面)

- ・保護者や地域の方と連携して子どもの教育ができる。
- ・全教師間の意思疎通が図りやすく、相互の連携が密になりやすい。

(その他)

- ・地域からの支援など、地元とのかかわりが密になる。

(3) 小規模校における課題

小規模校については、1～11学級と幅がありますが、中には複式学級となる規模の学校も含まれております。利点があれば課題もあることから、小規模校での課題についてまとめてみました。

(学習面)

- ・学習において多様な考え方やものの見方に触れる機会が少ない。
- ・班活動やグループ分けに制約が生じる。
- ・特定の子供の考えにクラス全体が引っ張られがちとなる。

(生活面)

- ・切磋琢磨する機会が少なく、子どもの競争心や向上心、社会性を育てにくい。
- ・男女比の隔たりが生じやすい。

(学校運営面)

- ・クラス替えが出来ない。
- ・クラス同士が切磋琢磨する教育活動が出来ない。
- ・教員数が限られるため、負担が大きくなる。また経験年数にバラツキが出やすい。
- ・経験年数、専門性、男女比等バランスのとれた教職員配置やそれらを生かした指導の充実が困難となる。

(その他)

- ・PTA活動で保護者の負担が大きくなる。

3, 在り方検討委員会での活動

(1) 学校の在り方調査・研究委員会での活動報告

平成30年6月の昭和村総合教育会議において、昭和村教育委員会事務局管内
学校長を委員とした委員会を設置し、以下の活動を行いました。

- 第1回委員会開催 平成30年8月6日
(要綱、スケジュール、調査・研究課題の決定)
- 第2回委員会開催 平成30年9月3日
(課題の調査研究、視察先の選定)
- 先進地視察 平成30年10月17日
(横浜市立 義務教育学校西金沢学園を訪問)
- 先進地視察 平成30年12月3日
(品川区立 義務教育学校日野学園を訪問)
- 第3回委員会開催 平成31年1月7日
(報告書のまとめ)
- 第4回委員会開催 平成31年2月5日
(報告書のまとめ)
- 第5回委員会開催 平成31年3月4日
(審議のまとめ報告、報告書の完成)

報告書

- 教育・学校に関する法律
- 管内小中学校の変遷
- 現在の小中学校の状況との比較 メリット、デメリット
- 村児童生徒推計について
- 学校大規模改造と小学校統合等について
- 小学校統合、校舎改修及び新築経費概算
- 今後の昭和村小・中学校の在り方
- 小中一貫校視察報告

(2) 在り方検討委員会での活動報告

令和元年7月の昭和村総合教育会議において、設置案について報告を行い、
同8月に村議会議員をはじめ、保護者代表、地域住民等を委員等する総勢32名
の「学校の在り方検討委員会」を設置し、以下の活動を行いました。

- 第1回検討委員会開催 令和元年8月28日
(委員会設置、スケジュール、本村の教育行政の現状報告、調
査・検討課題の提議)

○第2回検討委員会開催 令和元年10月16日 新治小学校視察
(旧新治村4校が統合にいたるまでの経緯)

○第3回検討委員会開催 令和元年12月20日
(管内小学校視察、グループ討議)

■・・・新型コロナ感染症拡大防止のため、活動中止・・・

○第4回検討委員会開催 令和2年10月14日
(委員会設置要綱の改正、令和元年度活動報告、令和3年度への継続について)

■・・・新型コロナ感染症拡大防止のため、活動中止・・・

○臨時検討委員会開催 令和3年6月29日
(新任の委員へ経過説明)

○第5回検討委員会開催 令和3年10月
(アンケート調査の実施について)

○アンケート調査実施 令和3年11月1日～14日
(「小学校の統合について」対象 中学生以下の保護者、パブ
コメ)

○第6回検討委員会開催 令和3年12月9日
(アンケート結果について、小学校統合についての意見、
報告書の作成について)

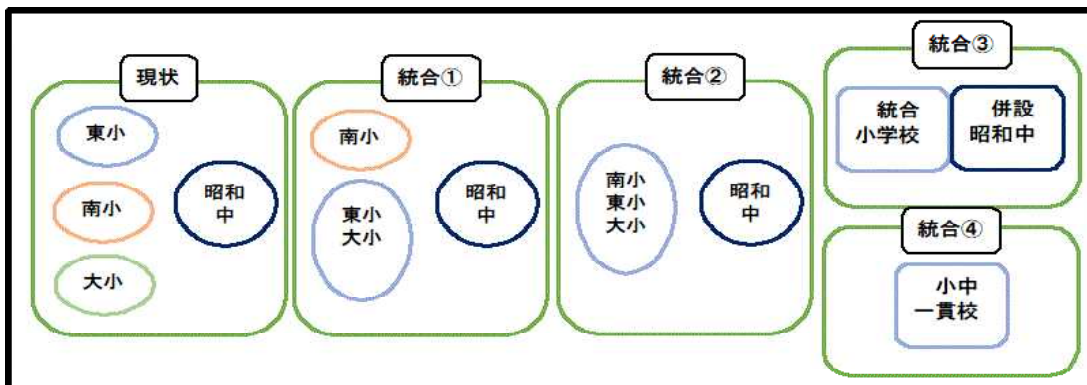
○第7回検討委員会開催 令和4年 1月27日(書面決議)
(報告書の内容について)



4, 小学校の統合に向けて

(1) アンケート調査への経緯

学校の在り方検討委員会では、前年の調査研究委員会の報告書から、現状の学校数維持から小中一貫校までを視野に、村議会議員をはじめ保護者など村の代表に参加いただき、様々な角度からの意見を集約をおこなってきました。昭和村においての学校の在り方を形として表すためには、現状の小学校3校中学校1校から小中一貫校までの幅が存在します。本来であれば、検討委員が小中一貫校や学校統合校などの先進地の視察を繰り返す中で、おのおのの特徴を捉え、昭和村の教育の在り方として、将来の方向性を示すべきところですが、令和2年1月に感染が始まった新型コロナウイルス感染症が、日本の生活だけでなく世界の生活スタイルを変えるまでに影響を及ぼし、検討委員会活動が大幅に制約されることとなりました。



そこで、図にもあるとおり、我々が目指す在り方の形には、現状学校数維持か小学校の統合が含まれた新しい形に分けることができること、また会議での委員の意見でも「現状維持」と「統合」の声があることから、子育て世帯に向けて「現状維持」か「統合」のアンケート調査を実施することといたしました。

(2) アンケート調査の実施方法

アンケートを実施するにあたり、次のことに注意を払いました。

設問について)

- 設問自体はシンプルなものとする。
- 意見が書ける欄を設けること。
- 「統合ありき」と思われるような承認アンケートとしないこと。
- 事実のみを知らせ、不安定な要素（将来的な予測）は極力省くこと。

対象について)

- 統合の影響がある中学生以下の子供を持つ保護者を主な対象とすること。
- 地域の意見を聞くこと。
- 村民が意見を言えるようにすること。

配布・回収について)

- 配布はスムーズに、また回収率が上がる方法とすること。
- 費用がなるべくかからないようにすること。

5. アンケート調査の結果

(1). 目的

本調査は昭和村の学校の在り方の第一歩として「小学校の統合について」学校（園）の保護者等がどのような意見を持っているかを明らかにし、「学校の在り方検討委員会」での参考とすることを目的としています。

(2). 調査期間

令和3年11月1日～11月14日

(3). 調査対象

村内学校（園）の保護者、教職員、未就園児の保護者、地区区長、民生委員、その他意見をお持ちの村民の方（パブリックコメント）

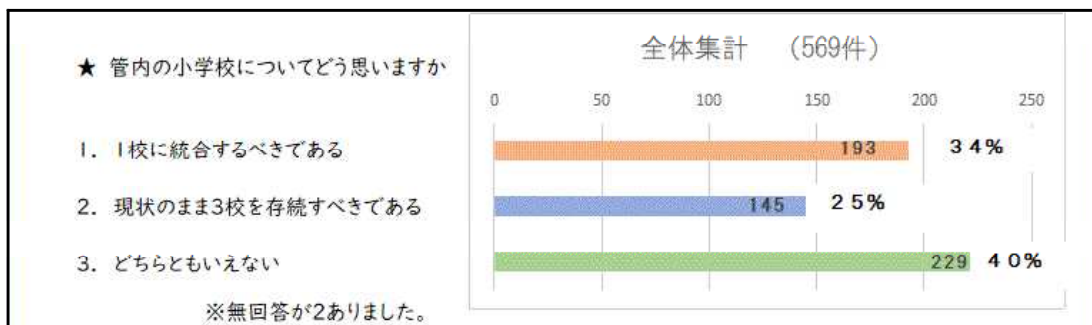
(4). 回収状況

配布数：648票

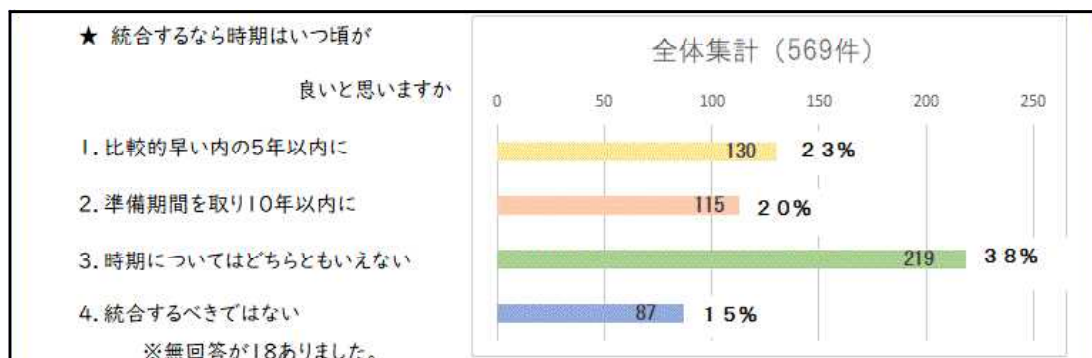
回収数：569票 回収率：88%

(5). アンケート結果

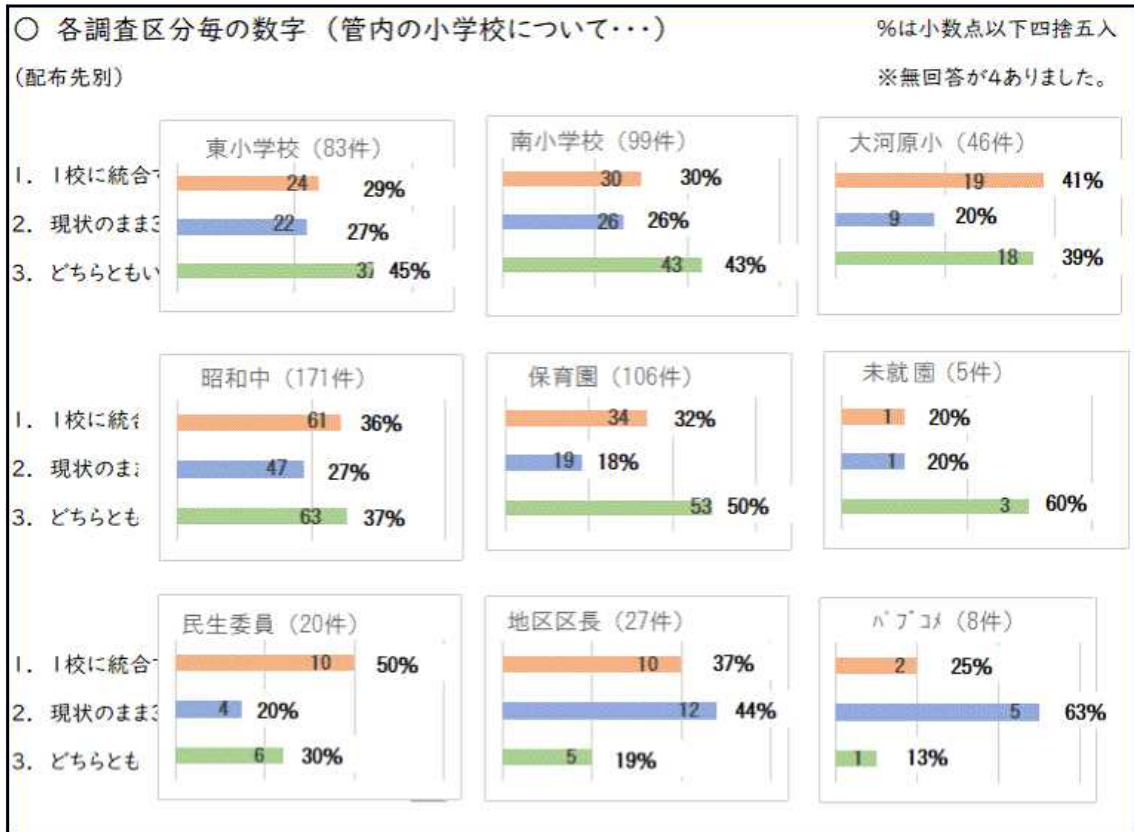
○小学校の統合について



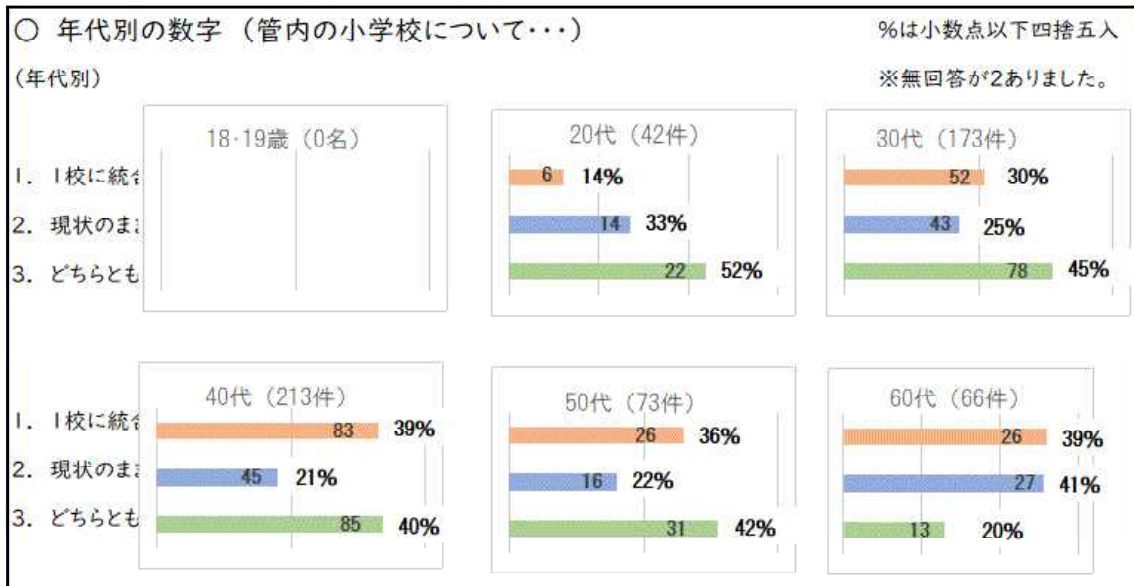
○統合の時期について



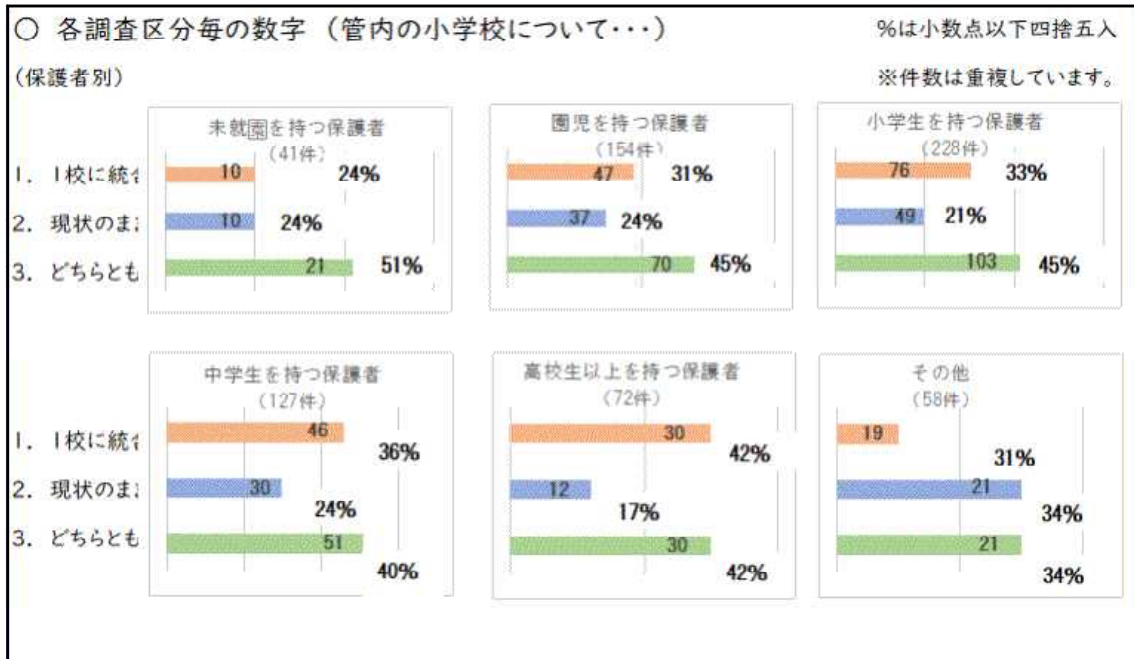
○配布先別の「小学校の統合について」の回答



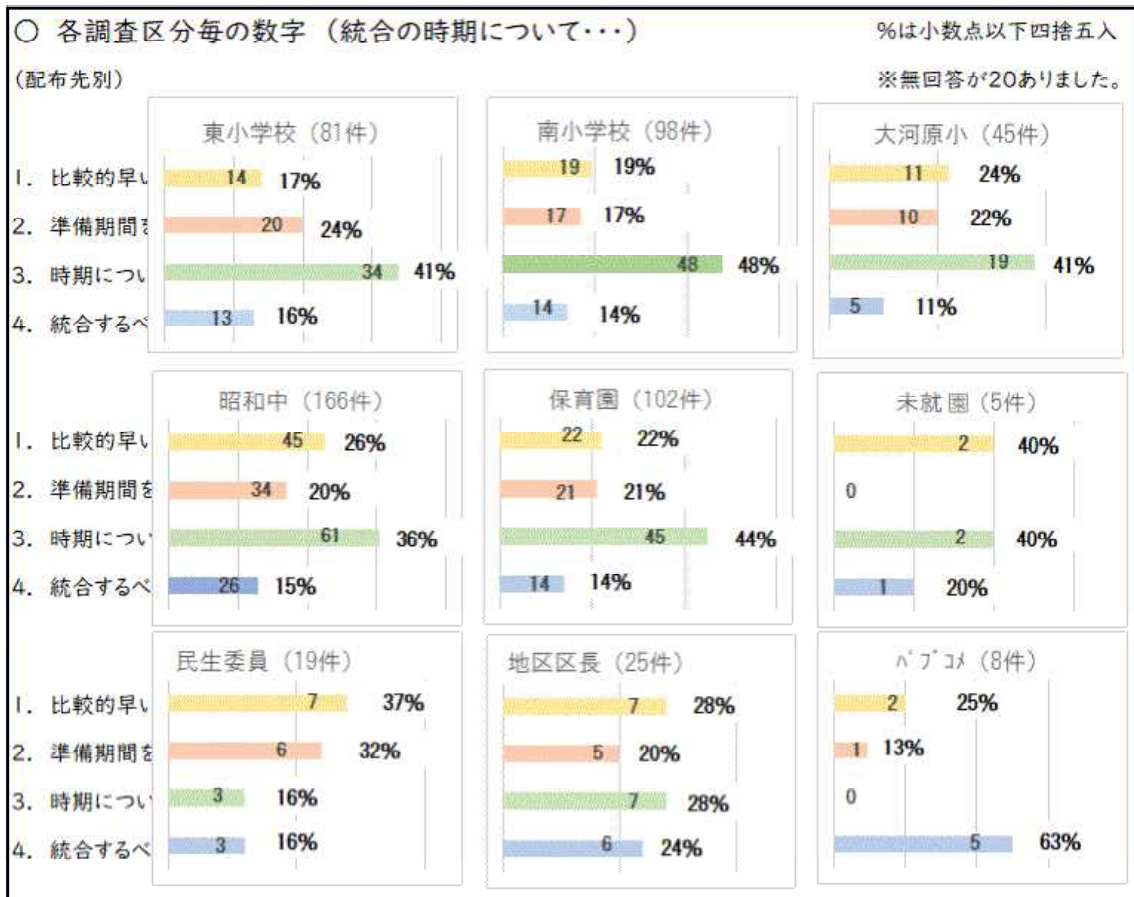
○年代別の「小学校の統合について」の回答



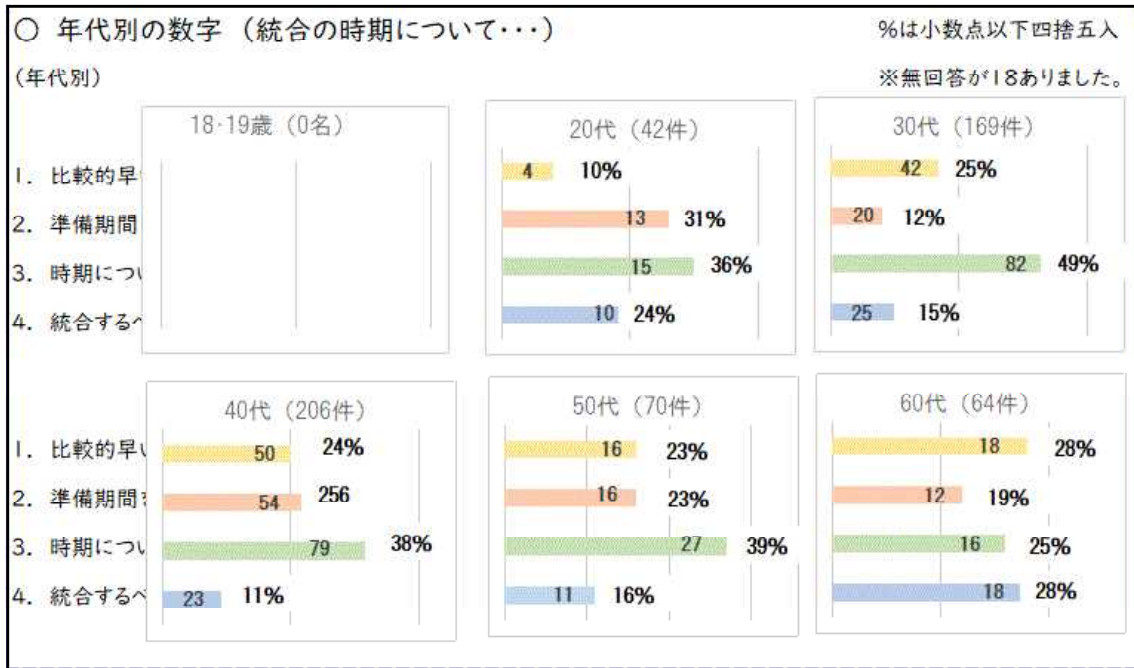
○保護者別の「小学校の統合について」の回答



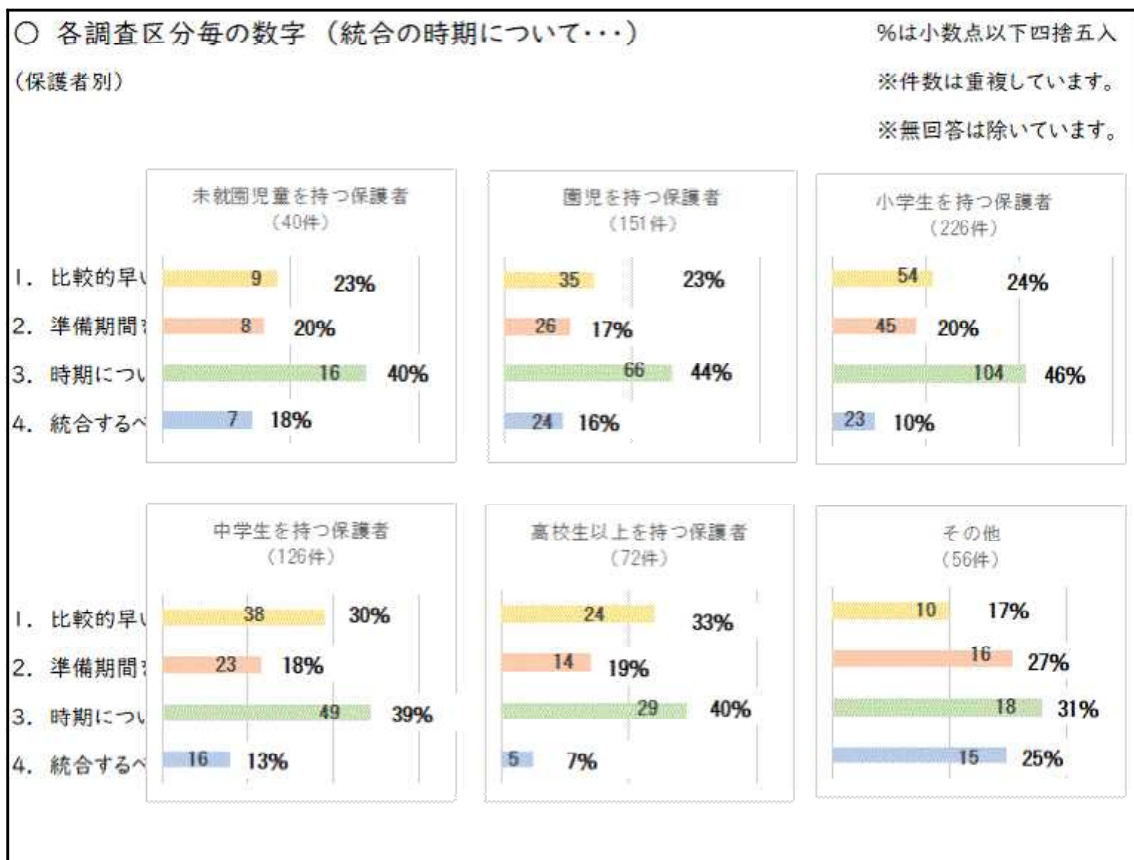
○配布先別の「統合の時期について」の回答



○年代別の「統合の時期について」の回答



○保護者別の「統合の時期について」の回答



○ 統合調査の結果別の主な意見

○ 統合賛成の主な意見 (118件の意見がありました)			
人数が多い方が、交流や競争心や協調性が高まる	30	中学が1校なので小学校も1校で良い	3
児童数の減少のため、少人数は心配	23	小学校を2校にすべき	3
スムーズに中学校に行ける(不登校が減るのは)	15	3校存続は難しいから	2
小中一貫校、併設が良い、中学校に近い方が良い	11	周りも統合しているので	2
統合には時間がかかるから、早めに進めた方が良い	7	早い決定が子ども未来を作る	2
クラス替えができる	7	場所は南小が良い	2
スクールバスの整備が必要	7	1校にすると通学の問題が出るのでは	2
少人数だと保護者負担が大きい、役員が大変	5	保育園も統合してほしい	2
クラスが増えれば、教員の質の向上が見込まれる	4	学校周辺の整備も必要	2
3校だと費用がかかるから	4		
○ どちらともいえないの主な意見 (116件の意見がありました)			
通学が不安、通学路の安全確保が必要	19	まだ学級を維持できる人数がいるので	6
統合はしかたない、いずれ必要だと思う	18	小学校と中学校を併設や一貫校が良い	5
3校ではなく2校に統合が良い	17	資料が少なく、判断に至らない	4
統合・現状維持両方もメリットはある	17	統合の方が良いが場所等で不安がある	3
子どもにとって良い方が良いと思うが	8	現状の方が良い、通いやすい	3
場所が問題	8		
○ 現状の3校存続の主な意見 (84件の意見がありました)			
統合は通学方法に問題・不安がある	24	著しい減少がないから	6
現状の方がきめ細かなフォローができる	10	距離がある、歩いて通うことができなくなるから	5
地域の関わり合いが持てる、大事にしたい	9	少人数ののびのびとした教育が良いから	3
3校ではなく2校にできないか	9	人数が増えるとトラブルが増える	3
統合は人数が増え、先生が目が行き届かない	6	統合はデメリットが多い	3
小学校3校の伝統・カラーを大事にしたい	6	9年間同じ環境は心配	2

6. 管内小学校の在り方について

令和3年12月の検討委員会において、先のアンケート調査の結果を委員に示し、改めて各委員の「小学校の統合について」の意見を集約したところ、大多数の委員より「小学校は統合すべき」との意見が出たことから、ここに昭和村学校在り方検討委員会としての管内小学校の在り方についてを記載したいと考えます。

文部科学省が示す「教育は児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人一人の資質や能力を伸ばしていくという学校の特質を踏まえ、小・中学校では一定の集団規模が確保されていることが望ましいもの」にあるとおり、できうる限り昭和村においても実現していくとすれば、小規模化している小学校を統合することで、「学年の複数クラス化」を実現し、切磋琢磨できる環境を提供すると共に、統合により子ども達への共通の教育指導や、共通の施設、そして指導いただく先生方の集約による指導力の向上や負担軽減、また保護者の学校運営への参加負担の軽減を行うことは、統合に際し不安視されている通学や地域活性化の問題よりも重要なことであると考え、管内の小学校は統合していくべきであるとの結論に至りました。

また統合の時期については、統合校の場所、新設・既存改修、かかる費用等まだまだ議論を要する問題があることから限定はしませんが、中学校の統合の際にかかった年数や、既存の校舎の使用経過、もとより小学校に通う予定の子ども達の人数を考えれば、なるべく早期に計画を立て、実現していくことが望ましいと考えます。

7. 今後についての提言

3年間に渡り検討を重ねてきた在り方検討委員会ですが、新型コロナウイルス感染症の猛威により、昭和村の学校に関する在り方について全ての結論を出すことが出来ませんでした。今後はこの歩みを止めることなく、統合により不安視されている通学や地域の活性化の問題を検討し、具体的に統合校の建設に向けた一歩を踏み出していきたいと考えます。そこには建設から30年以上経過している中学校との改修時期とのバランスを考え合わせ議論していただければ、より深く昭和村の学校の在り方についての答えがでてくると考えます。

また、学校建設となれば村の一大事業となることから、建設に向けた議論については、学校関係者だけでなく、村の代表や地域の代表、財政に詳しい者にも参加いただく検討委員会を設置し、当局からの諮問を受けた形での歩みとしていただければと考えます。

最後に、アンケートに協力いただいた方々の願いや、この報告書完成に至るまでの委員の方々の尽力と、重大なる結論を導くまでの思いを実現していただけますようよろしくお願い申し上げます。

おわりに

昭和村の小中学校の将来を展望した学校の在り方については、次世代の昭和村を担う子ども達への教育効果の充実を第一に考え、より良い教育環境はどうあるべきかに重点をおき、議論を重ねてきました。

本来であれば、管内小中学校の全てにおいての在り方としての結論を導きだしたいところではありましたが、新型コロナウイルス感染症の猛威の前に中々前に進むことが難しい状況の中で、月日が過ぎてしまい結論が出ないまま足踏みをするより、一步でも前進をする道を選び、ようやくここに答申としてまとめることができました。

学校は、子ども達が楽しく学び、集団生活の中から豊かな人間関係を築いていく場所であります。またその一方で地域にとって学校は、地域住民の心のよりどころであり、いつまでも心の中に生きる学校でもあります。そのため、小学校の統合の実現にあたっては、子ども達の教育の場として学校をより良いものとしていくことを最優先の目的としながらも、地域の歴史的な背景や地域と学校の関わりにも配慮しなければなりません。

結びに本答申を契機として、村、教育委員会、学校、家庭、地域が連携し、今後も十分な協議が行われ、理解と協力を得ながら進められるように切望するとともに、昭和村の子ども達がより良い教育環境の中で伸びやかに成長し、未来の日本を背負って立つ人材が生まれることや、将来の昭和村や地域の後継者として活躍していただけるようになっていくことを心から願うものであります。

【学校の在り方検討委員会 委員名簿】

任期:令和元年8月～令和4年3月末

番号	職 名	氏 名	氏 名
1	教育長	堤 義 樹	
2	議長	永 井 一 行	藤 井 貞 充
3	文教産建常任委員長	林 祐 司	横 坂 末 吉
4	文教産建常任副委員長	阿 部 孝 司	片 柳 悦 夫
5	文教産建常任委員	林 幸 司	加 藤 生
6	文教産建常任委員	林 勝 美	林 幸 司
7	文教産建常任委員	沢 浦 典 子	倉 沢 つかさ
8	区長会長	今 橋 憲 雄	吉 澤 博 通
9	教育長職務代理者	青 木 美穂子	
10	教育委員	須 藤 俊 哉	
11	教育委員	竹 内 貞 衛	
12	教育委員	加 藤 由 香	
13	東小PTA会長	加 藤 幸 市	
14	東小PTA副会長	横 坂 亜希子	
15	南小PTA会長	青 木 将 志	
16	南小PTA副会長	倉 澤 みわこ	
17	大河原小PTA会長	徳 江 豊	
18	大河原小PTA副会長	角 田 智枝子	
19	昭和中PTA会長	川 端 崇	
20	昭和中PTA副会長	金 井 千絵美	
21	昭和中PTA副会長	石 井 美智恵	
22	第1保育園保護者会長	田 口 敏 治	
23	第2保育園保護者会長	見 城 保	
24	子育保育園保護者会長	竹之内 優	
25	東小学校長	高 桑 実	中 島 潔
26	南小学校長	内 堀 洋 文	阿 部 詩 子
27	大河原小学校長	林 徹 志	
28	昭和中学校長	登 坂 一 彦	
29	教育委員会事務局長	島 田 宏 充	大久保 真 志
30	補佐兼学校教育係長	鈴 木 嘉代子	
31	補佐兼社会教育係長	角 田 泰 弘	
32	給食センター所長	小 林 弘 美	梶 山 友 則

